

不明忘却の「葛飾県・印旛県県庁舎の正門跡」兼

「田中藩本多家加村台御屋敷(田中陣屋)」の表門跡を検討する

流山本町に大名屋敷が建設された

幕末も終盤を迎え、徳川幕府は、各大名に参勤交代の緩和、大名家族の帰国、江戸在府藩士の削減を許可しました。田中藩本多家(本拠地は現静岡県藤枝市)は、文久三年(1863)、江戸屋敷在住藩士家族の移住先確保のため、当時広大な畑の台地であった田中藩飛地領加村坂ノ台に長白堀に囲まれた大名屋敷「田中藩本多家加村台御屋敷」(通称加村陣屋又は田中陣屋)を新設しました。

本多家加村台御屋敷の様子と顛末

諏訪道沿い「大坂」の表門を入り、北に向かって二十七棟の武家長屋(二軒長屋)が立ち並び、奥に藩主御殿がありました。江戸城近郊では稀有な大規模施設でした。江戸住居藩士五十四家族が引っ越して来ました。ところが、5年後の明治元年(1868)、本多家は明治新政府から安房長尾(南房総市、後館山)への移動を命じられ、在住の五十四家族は又もや引越しとなり、広大な大名屋敷は空き家になりました。

大名屋敷は房総初の葛飾県と印旛県の県庁舎に転用された

翌年の明治二年(1869)一月十三日、明治新政府は、「加村台御屋敷」を、房総半島で最初に設置した「葛飾県」の県庁々舎に指定しました。その後、「印旛県」を経て、明治六年(1873)6月15日、「千葉県」となり、千葉町に県庁が移るまで、この大名屋敷が県庁舎でした。県庁移転後、徐々に建物も無くなり、跡地は民間に払い下げられ、元の畑・梅畑・民家になりました。現在、大名屋敷や県庁に関する遺構は何もありません。ただ、幸い特色ある加村台地の形状により位置特定が可能です。

大名屋敷と県庁舎のシンボリック建造物であった「正門」の位置を検討する

当時、大名屋敷や県庁舎は、その象徴として、最も重要な建造物が「正門」でした。本多家大名屋敷の「表門」が、そのまま県庁の正門に使われました。

そこで、博物館の発掘図や昭和四十五年(1970)の地形図から、県庁舎正門位置の特定を試みました(後記別添図参照)。流山市の一級史跡でありながら、市民には、「県庁跡・本多屋敷跡」に全く思い入れを感じられない。それは、基本となる表門・正門跡の表示もなく全体のイメージが湧かないからである。

一般的には、私たちが、何気なく通る図書館への道、即ち、現県道からマンション横と椎名医院の間の図書館に向かう極端に急坂な細い陣屋道(仮称)を登りきった場所辺りが、「県庁正門跡」であろうと推理しているが誤りです。史跡地追及の検討を試みたい。

検討の結果「正門」位置判明

「県庁正門跡地」は、現在の県道南側に湾曲して残存する「諏訪道旧道」と、そこから北に見て現椎名医院横の「陣屋道」とが交わる「諏訪道旧道東側緑地帯」の植え込みの場所と特定されます。付近の方達も、県道工事以前は、「旧諏訪道沿い椎名医院東壁の一段高くなった陣屋道を、北に向かってやや急な登り坂道で、左側は崖地のようになって県庁跡台地に続いていた」と証言しています。又、「諏訪道旧道の大坂は今より急で、自転車通学の中学生にとって上り下りは大変で、転んでケガをして椎名医院の世話になった」との話です。陣屋道自体も「今より幅も狭く小道だった」といいます。今の諏訪道旧道自体の高さも削ったようです。

難しい想像ですが、後記別添「周辺地形図」から検証、標高約十四メートルの現在東側緑地帯の正門跡推定地から、現在の県道流山柏線を大きく跨いで、北側の標高約十七メートルの陣屋台地に向かう高低差の登り坂道であったのです。

現在の椎名医院横の陣屋道の急坂から判断して、今の県道部分は相当掘下げています。

ましや呉服の古坂家所蔵の古地図により裏付け検証

ましや呉服所蔵の古地図によれば、正門跡推定地は、当時、千二百四十七番地で約百坪ほどの枳形宅地の「官有地」であったことも確認できました。徐々に、広大な県庁跡地は殆ど民間に払い下げられました。千葉県は、特別な遺跡として「県庁正門跡地」だけは、わざわざ分筆して「官有地」として大切に残していたのです。

しかし、最終的には、昭和五十年頃(1975)の大坂の県道工事を契機に周辺旧状はすべて消滅し、何の変哲もないただの広い道路や道路端の普通の緑地帯に様変わりし、市民の実感は失われました。

史跡地検討の結論

私は、かつての「大坂」の旧状は、県道工事により、窪地を埋め、崖地を削り、完全に大坂の原形を失ったと思い込んでいたので、最初から「県庁正門跡地」の特定は無理だと諦めていました。しかし、「大坂」直線県道工事から、偶然、屈曲部分ゆえに残った南側の「諏訪道旧道」と北側の「陣屋道」が両側にそのまま残ったことで、「県庁正門跡」を特定確認できるのは誠に偶然かつ幸運なことであった。流山市民が誇りをもって後世に伝えるべき史跡地である。

県庁正門跡地にかつてあった案内標識の復活を

平成二十年(2008)博物館発行の「懐かしの流山Ⅱ」掲載の貴重な昭和四十五年(1970)撮影の「葛飾県庁跡」の古写真に見る白い案内標識は、「葛飾県庁跡・流山市」と読み取れ、流山市が、「県庁正門」跡地に、意識的に「重要地点」として、県庁正門跡(現東側緑地帯)の旧官有地に立てていました。

「将来の流山市民」の為に、県道工事で失われた歴史的「基準地点」を示す「葛飾県・印旛県県庁正門跡・田中藩加村台御屋敷表門跡」の案内標識が、古写真同様位置の「諏訪道旧道沿い東側緑地」に、簡単な杭であっても復活(出来れば地図も)されることを願います。

市民は、案内図面を持ってこの地点に立てば、流山に過ぎたる大名屋敷跡・葛飾県印旛県県庁跡の

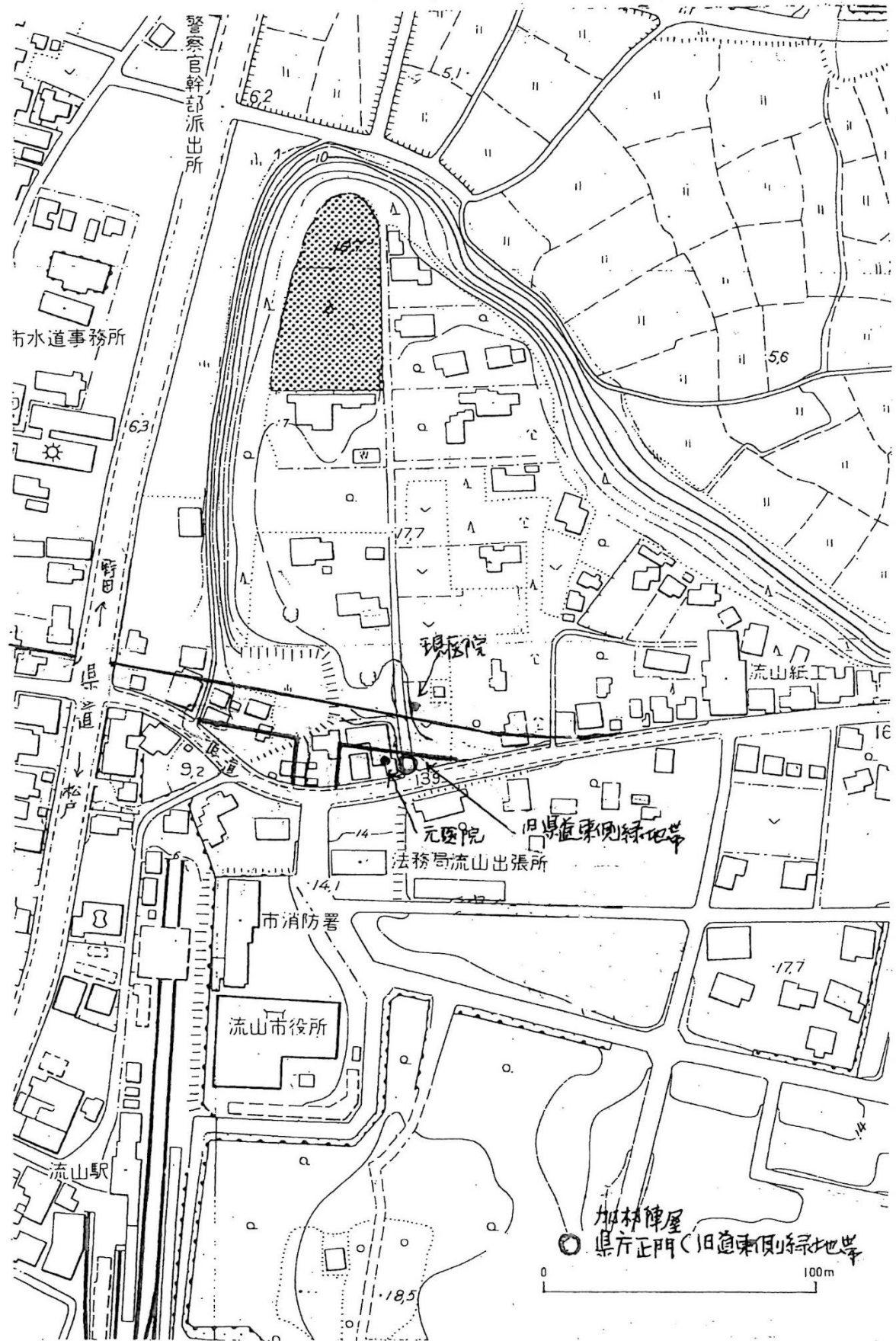
全体像を肌身に感じとることが出来るようになるに違いない。

追記、「千葉県東葛飾郡誌」は正確です。絵図の「正門」は、大きな冠木門構造で書かれています。そして、門前は広場になっていたと想像されます。思い切って、現地に堂々とした冠木門の復元をすれば、流山本町史跡のシンボルとして一大活性化になると思います。

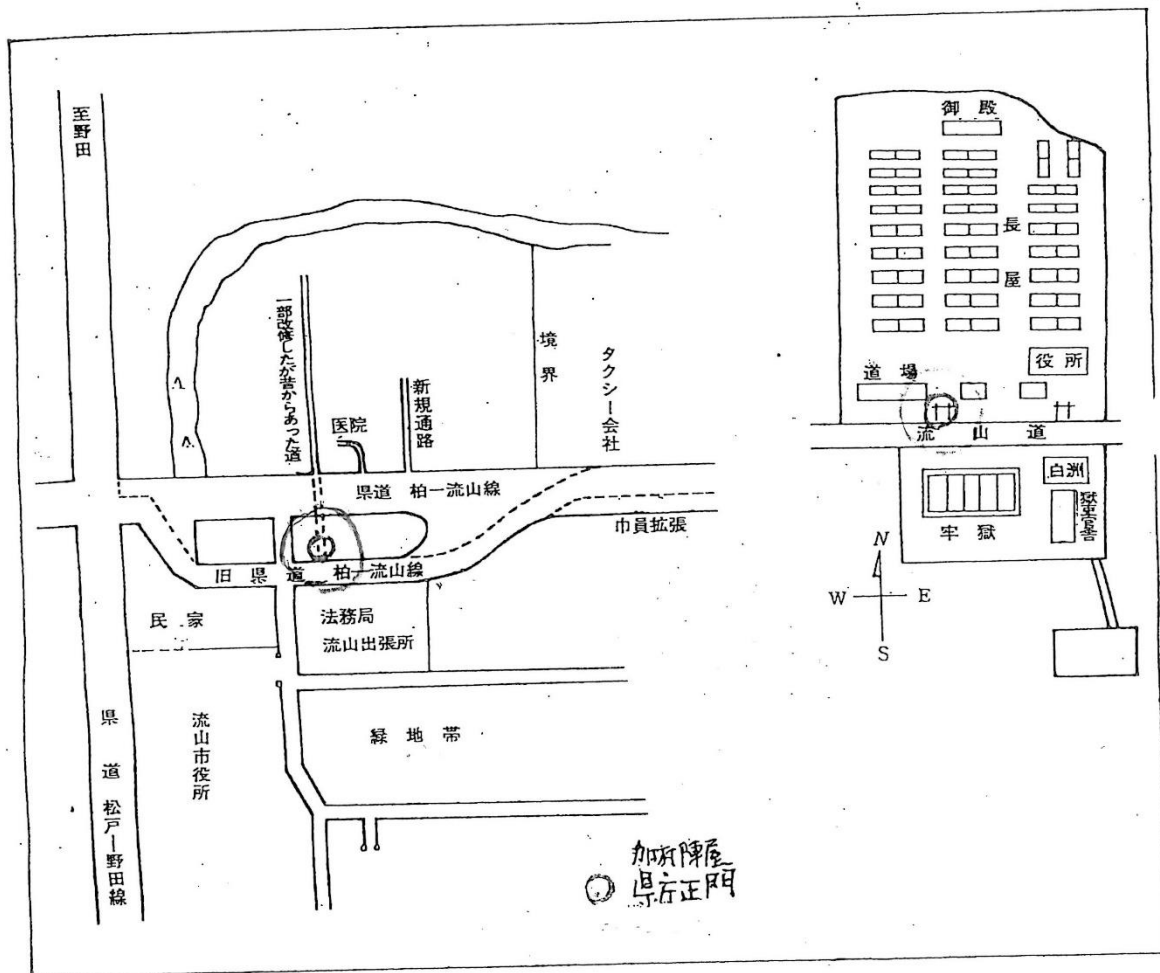
NPO 流山市史跡ガイドの会(文責青柳孝司)

旧本多加村台御屋敷表門兼県庁舎正門の位置関係図(2)

大坂県道工事を流山市教育委員会加村台遺跡発掘調査報告書(昭和五十三年(一九七八)の地図に重ね合わせる



旧本多家加村台御屋敷表門兼旧県庁舎正門の位置関係図(1)
 流山市教育委員会加村台遺跡発掘調査報告書 昭和五十三年(一九七八)より



昭和45(1970)年7月



加(現・加1丁目)

南西側から葛飾県庁跡を望む。葛飾県は明治2(1869)年1月から明治4(1871)年11月まで、現在の千葉県北西部地域を中心に設置された県。その後、廃藩置県にともない、葛飾県が母体となって印旛県が設置された。この間、明治6(1873)年6月に千葉県となるまで、県庁がこの地一帯にあった。それから1世紀を経て、県庁の時代をしのぶものはすでになく、跡地を伝える標柱だけが立つ。標柱手前に東西に延びる道路は県道柏流山線。道路をはさんで南側には流山市役所がある。

旧本多家加村台御屋敷表門兼旧県庁舎正門跡の昭和四十五年(一九七〇)の風景
流山市教育委員会『懐かしの流山Ⅱ』流山市立博物館二〇〇八



現在の同位置の風景
手前は「市役所前旧道諏訪道東側緑地帯」である。丸い植木の辺りに上記図の「旧葛飾県庁跡」の白い標識があったと推定される。手前左手に、県道にかけて元医院があった場所となる。手前緑地帯のすぐ向こうが現在の広い県道である。陰になって見えない。右が柏方向。